平成２２年（フ）第２２８８号
大阪市東成区深江北２丁目９番10号
債務者　有限会社トロップスマーキングシステム
代表者取締役　殿村　　宏
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　光男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７８号
兵庫県宝塚市逆瀬川１丁目２番１　アピア１－１Ｆ
債務者　ユーコー商事株式会社
代表者代表取締役　宅和　順一
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前10時45分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第２２２２号
大阪府門真市大字稗島640番地の１
債務者　株式会社カネウン
代表者代表取締役　松本　有美
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　妙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１６８号
神奈川県小田原市栢山287番地の１　高砂ヴォーヌンブ201号
債務者　小澤　義房
1　決定年月日時　平成22年４月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　良知
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第４４号
鹿児島県いちき串木野市下名12040番地２
債務者　平見　浩一
1　決定年月日時　平成22年４月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　破産債権の届出期間　平成22年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第７８号
福島県二本松市米沢字下川原田30番地
債務者　齋藤　伸輝
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊慎太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１１号
福島県石川郡平田村大字西山字真弓113番地
債務者　矢吹　孝雄
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　美一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第１２９号
鹿児島県鹿児島市下福元町3656番地
債務者　小野　　勉
1　決定年月日時　平成22年４月１日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨志田祐美
4　破産債権の届出期間　平成22年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２１９号
兵庫県尼崎市西昆陽２丁目29番８号　重田ハイツⅢ206号、前住所兵庫県尼崎市東七松町１丁目12番18号　エクセルコート303号
債務者　大藏　正弘
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第２４２１号
石川県加賀市黒崎町ヌ110番地１
債務者　片岡　　貢
1　決定年月日時　平成22年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　桃子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２４２２号
石川県加賀市黒崎町ヌ110番地１
債務者　片岡　**隆**子
1　決定年月日時　平成22年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　桃子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８６８号
札幌市中央区南１条西27丁目１番40―102号
債務者　冨田　幹夫
1　決定年月日時　平成22年４月６日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長坂　貴之
4　破産債権の届出期間　平成22年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２６２号
北九州市小倉北区小文字１丁目６番13号
債務者　木村　孝博
1　決定年月日時　平成22年４月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　油布　　剛
4　破産債権の届出期間　平成22年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第３０９号
東京都板橋区中台３丁目23番21―502号ジェイパーク板橋中台
債務者　平方　素子
1　決定年月日時　平成22年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島のり子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８号
石川県七尾市田鶴浜町ト部178番地
債務者　杉森　四夫
1　決定年月日時　平成22年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　覚
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
金沢地方裁判所七尾支部